

令和4年栗山町議会定例会10月臨時会議 会議録

令和4年10月17日 午前10時00分開議

1、出席議員は次のとおりである。

1番	藤	本	光	行	君
2番	大	西	勝	博	君
4番	佐	藤	則	男	君
5番	土	井	道	子	君
6番	佐	藤		功	君
7番	千	葉	清	己	君
8番	三	田	源	幸	君
9番	齊	藤	義	崇	君
10番	置	田	武	司	君
12番	鶴	川	和	彦	君

2、欠席議員は次のとおりである。

3番	友	成	克	司	君
11番	鈴	木	千	逸	君

3、本会議に出席従事した職員は次のとおりである。

事務局長	小	南	治	朗
事務局主幹	中	野	真	里

4、地方自治法第121条第1項の規定による説明員は次のとおりである。

町	長	佐々木	学	君		
副町長	橋	場	謙	吾	君	
総務課長兼選挙管理委員会書記長兼 新型コロナウイルス対策室長	中	野	和	広	君	
経営企画課地域政策担当主幹	田	崎		剛	君	
福祉総括兼福祉課長	森		英	幸	君	
福祉課福祉・子育て担当主幹	橋	元	幸	士	君	
福祉課高齢者・介護・医療担当主幹	桑	島	克	典	君	
建設総括兼建設課長	片	山	伸	治	君	
ブランド推進課長	高	田	宏	明	君	
教育長	吉	田	政	和	君	
教育総括兼学校教育課長	秦	野	加	寿	彦	君

介護福祉学校副校長

兼 事 務 局 長      古   田   敏   幸   君

5、本会議の付議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

議会運営委員会報告

諸般の報告

①会務報告

②監査報告

議案第35号 栗山町第6次総合計画の一部変更について

議案第36号 令和4年度栗山町一般会計補正予算（第8号）

◎開議の宣告

○議長（鵜川和彦君） 議員の出欠状況につきましては、事務局長報告のとおり定足数に達しておりますので、本日は休会日ではありますが、議事の都合により、ただいまから令和4年栗山町議会定例会を再開し、10月臨時会議を開会いたします。今開会議会の議会期間は本日1日といたします。直ちに本日の会議を開きます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（鵜川和彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員には、2番、大西議員、4番、佐藤則男議員のご兩名を指名いたします。

---

◎議会運営委員会報告

○議長（鵜川和彦君） 日程第2、議会運営委員会より、この度の臨時会議の運営等に関する報告書がお手元に配付されておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

---

◎諸般の報告

○議長（鵜川和彦君） 日程第3、諸般の報告に入ります。会務報告につきましては事務局長に報告させます。

事務局長。

○議会事務局長（小南治朗君） 本会議の議件は、議事日程のとおり、議案第35号 栗山町第6次総合計画の一部変更について、他1件であります。

地方自治法第121条第1項の規定による説明員は、町長及び町長の委任を受けた副町長、総括、各課所長並びに教育委員会教育長及び同教育長の委任を受けた総括、課長、事務局長、農業委員会長の委任を受けた事務局長、選挙管理委員会委員長の委任を受けた書記長であります。

さきの定例会議報告後の会務につきましては、別紙プリントのとおりであります。

---

◎監査報告

○議長（鶴川和彦君） 次に、監査報告をいたします。

例月出納検査の報告ですが、お手元に配付の写しのとおりでありますので、ご覧いただきたいと存じます。

---

◎議案第35号

○議長（鶴川和彦君） 日程第4、議案第35号 栗山町第6次総合計画の一部変更についてを議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐々木 学君登壇〕

○町長（佐々木 学君） 議案第35号 栗山町第6次総合計画の一部変更について提案理由をご説明申し上げます。

栗山町第6次総合計画の一部変更について、栗山町自治基本条例第25条第3項、栗山町総合計画の策定と運用に関する条例第12条第1項及び栗山町議会基本条例第8条第1号の規定により、本会議の議決を求めます。

今回変更させていただく内容は、文部科学省委託事業の採択を受けて実施いたします高専一貫教育プログラムの開発等に伴う計画事業1件の追加であります。

町では、この間、介護福祉学校の経営改善に向けた取組として、栗山高等学校や介護事業所を含めた協働体制を構築し、地域社会のニーズに対応した人材育成を目指す新たな取り組みについて調査・検討を進めてまいりました。今般、文部科学省委託事業の採択を受け、福祉・介護分野の中核を担う人材の養成に向けた高専一貫教育プログラムの開発等に着手することとしたものであります。

それでは、計画の変更内容についてご説明いたします。

1ページをお開きください。

政策区分、Ⅱ．教育、（1）学校教育、施策、⑥北海道介護福祉学校の運営におきまして、計画事業、福祉・介護分野における中核的人材養成に向けた高専一貫教育プログラム開発・実証事業に取り組みますを追加するものであります。

なお、別添資料として、計画事業の概要資料を提出しておりますので、併せてご参照いただきたいと思います。

以上、提案理由といたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（鶴川和彦君） 提案理由の説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） ないようですので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） ご異議がないようですので、質疑を打ち切ります。  
討論に入ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） ないようですので、討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第35号 栗山町第6次総合計画の一部変更について原案に賛成のみなさんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴川和彦君） 全員起立。

よって、議案第35号は原案どおり決定をいたしました。

---

#### ◎議案第36号

○議長（鶴川和彦君） 日程第5、議案第36号 令和4年度栗山町一般会計補正予算（第8号）について議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 佐々木 学君登壇〕

○町長（佐々木 学君） 議案第36号 令和4年度栗山町一般会計補正予算（第8号）の提案理由をご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,554万8千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ98億3,682万1千円とするものであります。

補正の主な内容は、2款総務費におきまして、価格高騰緊急支援給付金等に係る補正であります。

3款民生費は、高齢者等介護予防・生活支援事業の減額等に係る補正であります。

10款教育費は、教育ビジョン検討会議委員謝礼等に係る補正であります。

事項別明細につきましては、副町長より説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（鶴川和彦君） 副町長。

〔副町長 橋場謙吾君登壇〕

○副町長（橋場謙吾君） それでは、事項別明細についてご説明申し上げます。

4ページをお開きください。

まず、歳出であります。2款1項17目職員給与費につきましては、後ほど歳入15款でご説明いたします専修学校による地域産業中核的人材養成事業の採択

が決定したことから担当職員人件費の一部へ財源振替するものであります。

23目新型コロナウイルス感染症対策費の1億7,335万円の補正は、コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民や事業者への支援を目的として、新たな追加対策を講じるものであります。

補正の内容につきましては、価格高騰緊急支援給付金事業、くりやま暮らし応援商品券発行事業、高齢者等介護予防・生活支援事業、障がい者除雪サービス費用助成事業、原油価格・肥料高騰等対応農業経営緊急支援事業、中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金事業の6事業に係るもので、それぞれ事業別にご説明いたします。

まず、価格高騰緊急支援給付金事業であります。本事業は、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対して1世帯当たり5万円の給付金を支給するもので、補正額は1節報酬で会計年度任用職員報酬48万6千円の追加、3節職員手当等で時間外手当120万円の追加、10節需用費で内数となりますが、事務用消耗品31万8千円の追加及び封筒の印刷製本費13万7千円の追加、11節役務費で内数となりますが、郵便料96万3千円の追加及び口座振込手数料22万円の追加、12節委託料で価格高騰緊急支援給付金システム構築55万円、19節扶助費で価格高騰緊急支援給付金9,510万円の合計9,897万4千円で全額国庫補助金を受けて実施するものであります。

次に、くりやま暮らし応援商品券発行事業であります。本事業は令和4年1月1日時点で本町に住民票がある町民を対象に1人当たり2,500円分のくりやま暮らし応援商品券を発行するもので、補正額は10節需用費で内数となりますが、事務用消耗品5万7千円の追加及び封筒の印刷製本費21万2千円の追加、11節役務費で内数となりますが、郵便料9万円の追加及び運送料519万8千円の追加、18節負担金補助及び交付金でくりやま暮らし応援商品券発行事業補助金2,825万円の合計3,380万7千円で国庫補助金を受けて実施するものであります。

次に、高齢者等介護予防・生活支援事業であります。本事業は、高齢者に対する除排雪費用の負担軽減事業として当初予算で計上しておりますが、その助成対象額を除雪費用は4万円から5万円へ、排雪・屋根の雪降ろし費用は1万2千円から2万円へそれぞれ拡充するもので、補正額は12節委託料で高齢者等介護予防・生活支援事業1,142万円で国庫補助金を受けて実施するものであります。

次に、障がい者除雪サービス費用助成事業であります。本事業は、障がい者に対する除排雪費用の負担軽減事業として当初予算で計上しておりますが、除雪費用の助成対象額を5万2千円から7万円へ拡充するもので、補正額は19節扶助費で障がい者除雪サービス費用助成4万9千円で全額国庫補助金を受けて実施するものであります。

次に、原油価格・肥料高騰等対応農業経営緊急支援事業であります。本事業は、本年6月定例会議の補正予算として議決をいただいておりますが、一経営体当たりの支援額を10万円から15万円に拡充するもので、補正額は18節負担金補助及び交付金で、原油価格・肥料高騰等対応農業経営緊急支援事業補助金1,500万円の追加で全額国庫補助金を受けて実施するものであります。

最後に、中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金事業であります。本事業は町内で事業を営む中小企業者等を対象として、1か月あたりの電気代や燃料費等の合計額に応じて3万円から10万円までの支援金を支給するもので補正額は、18節負担金補助及び交付金で、中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金1,410万円で全額国庫補助金を受けて実施するものであります。

3款1項2目12節委託料の894万円の補正は、歳出2款でご説明いたしました高齢者等介護予防・生活支援事業への予算振替に伴う減額であります。

4目19節扶助費の3万7千円の補正は、歳出2款でご説明いたしました障がい者除雪サービス費用助成事業への予算振替に伴う減額であります。

5ページをご覧ください。

10款1項5目学園費の117万5千円の補正は、文部科学省から専修学校による地域産業中核的人材養成事業の委託を受け、栗山高校と介護福祉学校の連携により、福祉・介護分野における人材育成に向けた高専一貫教育プログラムの開発及び実証事業を実施するもので、内訳につきましては7節報償費で教育ビジョン検討会議委員謝礼21万円及びカリキュラム開発委員会委員謝礼21万円、8節旅費で、委員費用弁償10万2千円、10節需用費で事務用消耗品19万7千円及び会議用お茶代に係る食糧費1万8千円、11節役務費でアンケート実施に係る郵便料43万8千円で全額国庫委託金により実施するものであります。

3ページをお開きください。

次に歳入であります。15款2項1目1節総務管理費補助金の5,573万8千円の補正は歳出2款でご説明いたしました新型コロナウイルス感染症対策事業に係る地方創生臨時交付金の追加であります。

2目1節社会福祉費補助金の9,897万4千円の補正は歳出2款でご説明いたしました価格高騰緊急支援事業に係る国庫補助金であります。

3項4目1節教育費委託金の445万8千円の補正は歳出2款及び歳出10款でご説明いたしました専修学校による地域産業中核的人材養成事業に係る国庫委託金であります。

19款1項5目1節財政調整基金繰入金の618万6千円の補正は、今回の補正に係る財源調整として追加するものであります。

21款5項2目2節雑入の19万2千円の補正は、歳出2款でご説明いたしました高齢者等介護予防・生活支援事業の対象見込者数の見直しに伴う在宅福祉サ

ービス利用料の追加であります。

以上で事項別明細の説明を終わりますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（鶴川和彦君） 提案理由の説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） ないようですので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） それでは質疑を打ち切ります。  
討論には入りません。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） ないようですので、討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第36号 令和4年度栗山町一般会計補正予算（第8号）について、原案に賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（鶴川和彦君） 全員起立。

よって、議案第36号は原案どおり決定をいたしました。

---

#### ◎閉会の宣言

○議長（鶴川和彦君） お諮りいたします。

本定例会10月臨時会議に付議された案件の審議がすべて終了いたしましたので、会議規則第7条の規定により、令和4年定例会を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（鶴川和彦君） ご異議なしと認めます。

令和4年定例会は、休会することに決定をいたしました。

これをもって、散会といたします。

散会 午前10時21分